

(仮称)台東区まちづくり誘導方針 中間のまとめ パブリックコメント実施結果

| | | | |
|---------|--|-------------------|-------------------------|
| 意見受付期間 | 令和4年12月16日(金)～令和5年1月6日(金) | | |
| 意見受付場所 | 区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、都市計画課窓口で受付。 | | |
| 意見受付件数 | 7人、21件 | | |
| 提出方法の内訳 | ホームページ ファクシミリ | 5人(11件) 0人(0件) | 持参 2人(10件) 郵送 0人(0件) |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|--------|----|---|--|
| 全般・その他 | 1 | <p>本区の住民の半数以上は転入後10年未満の若い世代です。大方が都心の勤務地に近いのに、地価が安く、親しみやすい「まち」の面白さに惹かれて転入してきていると思います。そういった「新しいプレイヤー」が自由な感性や活力で「アイデア」を出せることと、ゆるい活動から始められることが大切だと思います。半強制的なイベントとしての「まちづくり」では共感を得られないと思います。</p> | <p>ご指摘のとおり、多様なまちづくりのプレイヤーが疎外も強制もされず自由な感性でまちづくりが展開されていくことは、新たなまちの価値を創造する上で重要であると認識しています。</p> <p>今後は本方針に基づき、多様なまちづくりのプレイヤーが半強制的にではなく、自発的にまちづくりをしたくなる環境づくりを目指します。</p> |
| 全般・その他 | 2 | <p>本区には、すでに成熟した賑わいと混沌とした統一感・輝きを放つアメ横や浅草、カッパ橋等の「まち」が存在する一方、寂しい状況の商店街もあります。「有店舗販売」が急速に縮小していることと、店主自体も高齢化もあり、シャッター商店が多くみられるところもあります。こういった小規模店舗の場合、自宅を兼ねていることが</p> | <p>区としては、地域生活を支えコミュニティ形成の役割を持つ商店街の活性化は今後も重点的に取り組んでいく所存であり、引き続き空き店舗活用支援等の商店街振興の取組みを展開していくほか、店舗所有者と活用したい主体とのコミュニケーション促進・マッチング等によりまちづくりを進めながら賑わいの創出も図ってまいります。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|--------|----|---|--|
| | | <p>多く、店主（不動産所有者）は借家人の権利等に係る様々な理由から、必ずしも廃業した店舗を第三者に貸し出すことを望んでいないので（自宅として使用したい場合もあるので）、そのような意思是尊重されるべきだと思います。もし、それで商店街が分断されるのであれば、物販店舗以外でまちの景観に色を添えるような取り組みに入ってもらう等を検討してはどうでしょうか。例えば植栽の緑を添えるとか、シャッターをアート作品にする等。知り合いの街では、住民が歩道にしつらえられた花壇に花を植える活動をしています。音頭を取っているのは不動産屋さんです。もう一つの商店街では各商店がシャッターの色を同じ色に塗って、そこに手のひらで花を描いて、シャッターを閉めると色とりどりの花畑が広がるような取り組みをしています。廃業後の商店にせずにシャッターをアートにするのも一興だと思います。東京藝大や台東デザビレを有する本区ではシャッターをアートにしたい人材は山のようにいそがしい気がします。</p> | <p>本区は歴史や伝統を継承してきただけでなく、資源に新たな価値を見出すことや、新たな文化を取り入れることで発展してきたまちであることから、文化やアートをまちづくりに取り入れる可能性はあると認識しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 全般・その他 | 3 | <p>「まちづくり」における寺社仏閣さんの可能性。神社仏閣では昔から「絵馬」や「算額絵馬」等を通して、集客を図ってきました。アート作品のギャラリーや算数の鍛錬をする場所として機能してきた経験をお持ちですので、有望なプレーヤーとして活躍していただきたいと思います。</p> | <p>本方針 p. 25 に記載のとおり、区としても公園などのパブリックスペース、空き家・空き店舗等とあわせ、寺社についても重要な地域資源であると認識しています。</p> <p>寺社仏閣のまちづくりへの参画の可能性を研究するなど、多様な主体と連携しながら、本方針に基づき、まちづくりを展開してまいります。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|--------|----|--|---|
| 全般・その他 | 4 | <p>台東区は、対外的に見て、蔵前地域や、谷中地域など若年層にとって非常に魅力的な地域が多い。このようなブランド価値の高い地域を他のエリアでも創出することで、区全体のエリアリノベーションに繋がると思われる。その潜在的まだまだポテンシャルの高い地域として、奥浅草エリアを挙げたい。奥浅草は、最近、メディアでも多く取り扱われ、注目されているエリアであるが、まだまだその可能性は潜在している。その突破口は、まさにクリエイターである。若手のデザイナーや芸術家、技術者などクリエイティブクラスの人財が集まるような場を創出し、1点突破からエリアに創発を生み出す仕組みが必要である。クリエイターの集まるシェアオフィスのような場を、奥浅草にも私は創りたい。よろしくをお願いします。</p> | <p>ご指摘の地域をはじめ、区内の様々な地域において、潜在的な資源や人材が存在しており、クリエイターの方々はものづくり産業の魅力向上に寄与するほか、本区のまちづくりを進めていく重要な主体である認識です。</p> <p>本方針 p.12 の「基本方針3：多様な主体によるまちづくりの推進」にあるとおり、クリエイターを含めた地域の多様な主体が、それぞれの強みを活かしたまちづくりを展開できるよう制度設計を進めてまいります。</p> |
| 全般・その他 | 5 | <p>まず指針においては老人から子供までの多様性を書かれているが具体的な様子が書かれていないように思える。マンションが乱立して日当たりも悪く、数十年後の対応が果たして織り込まれているのだろうか。都では太陽光パネル設置義務化がされたが、乱立するマンションの中で埋もれてしまっている小さな家では厳しい。そういった古くから住んでいる者も考えた政策をたてて欲しい。人情のあるまちが台東区の魅力だと思うので。高いマンションに日当たりだけでなく景観も損なわれている。隅田川花火大会の花火が以前は家から見えたのにマンションに隠されたり、浅草寺を写真に撮った時に写り混むマンション群等。また、建築計画に関する文書があ</p> | <p>長く住まれている方や新しく引っ越された方など、誰もが住み続けられるまちづくりの重要性について、区としても認識をしております。</p> <p>ご指摘のとおり、マンション建設等により市街地更新が進んでおり、土地利用や人々の活動が変化しています。</p> <p>本方針 p.30,31 に記載の「まちづくりに係る総合的な条例」を活用することにより、地域自ら課題認識を持ち、誰もが主体的にまちづくりに取り組むことによりきめ細かなまちづくりが展開できると考えています。</p> <p>また、商店街や老舗等の店舗を含めた地域産業の活性化については、プロモーション推進事業や補助事業等の様々な取り組みを実施しています。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|--------|----|--|--|
| | | <p>る企業からポストに入っていたが、このようなことで以前から長くすんでいるものが住めなくなっている。これでは区から流出するものも出ていく。古くから住んでいる者や老舗などに目を向けた政策を考えて欲しい。特に老舗へは、長く店が続くような支援計画があると良いと思う。墨田区では墨田モダンというプロジェクトを進め、伝統工芸や老舗を活性化するような取組を区で行っている。台東区も店側に丸投げではなく区としてこれから上野浅草等の地域を盛り上げ、活性化させるような取組があると良いと思う。</p> | |
| 全般・その他 | 6 | <p>「全体として」： まちづくりを活性化するには、その地域にプレーヤーになる人を育てることが大切で、プレーヤーが行政と民間の橋渡しを行い、まちづくりがスムーズに進むようにする。それには結果を短期に求めるのではなく、時間が必要です。</p> | <p>本方針 p.25 に記載のとおり、「まちづくりカレッジ」を発展させた「体験型のまちづくり勉強会」を展開することにより、実践しながらまちづくり活動を考え、学べる機会を提供し、まちづくりのプレイヤーの育成・発掘を図ることとしています。</p> <p>また本方針 p.29 に記載のとおり、今後はまちづくりの中間支援組織の立ち上げについても検討をしていく予定です。</p> <p>本方針に基づき、地域の状況等に応じた時間軸を想定しながらまちづくりを誘導してまいります。</p> |
| 全般・その他 | 7 | <p>台東区の市街地特性を踏まえたまちづくりを推進するためには、このような方針や施策が重要であると考えますので、本方針を策定することに賛成です。</p> | <p>本方針を踏まえ、引き続き公民連携のまちづくりの誘導に努めてまいります。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|--------|----|---|---|
| 全般・その他 | 8 | <p>歩道での喫煙者を見かけることがあるので、喫煙スペースを設置することで喫煙者を減らす。また、歩道にたくさんのごみを見かけるので、ゴミ箱を設置したほうが良いと思う。</p> | <p>令和4年3月に「台東区公衆喫煙環境の整備指針」を策定し、喫煙する人もしない人も共存できる分煙環境の整備を推進しています。本指針に基づき、公衆喫煙所の整備に取り組んでまいります。</p> <p>ゴミ箱の設置については、区では以前、道路上にごみ箱を設置していましたが、一部のマナーを守らない方により、家庭から出たごみやその他いろいろなごみが捨てられてしまい、まちの景観が損なわれてしまう状況となったことなどにより、道路上のごみ箱を撤去いたしました。</p> <p>引き続き、「東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例」に基づき、ポイ捨て防止の取り組みを実施してまいります。</p> |
| 全般・その他 | 9 | <p>喫煙所のさらなる設置が必要だと思えます。なぜならば路上喫煙者が多く、そのためかたばこの吸い殻も歩道に落ちていることがあるため。</p> | <p>区では、令和4年3月に「台東区公衆喫煙環境の整備指針」を策定し、公衆喫煙所の整備による、屋外における分煙を推進しています。</p> <p>また、令和4年度より、民間事業者等による公衆喫煙所の整備に係る経費の助成を開始し、区による整備に加え新たな手法を取り入れながら公衆喫煙所の整備を進めるほか、喫煙者に対するマナー啓発についても取り組んでまいります。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|-------------|----|---|--|
| 第1章・第2章 | 10 | 「公民連携」をしっかりと打ち出す区HP（本方針中間のまとめパブリックコメント募集欄）に「・・・公民連携により地域特性に応じたひと中心のまちづくりを誘導・推進するための方向性を示す」と明記されていますが、第2章（5）まちづくり誘導のための基本方針3には「多様な主体」と書かれています。これからのまちづくりは「公民連携」の取組が欠かせないと考えられますので、しっかり明記していただきたいと考えます。 | <p>p.2,12に、本方針が公民連携によるまちづくり誘導のためのものである旨を追記しました。</p> <p>【3 中間のまとめからの主な変更内容_（1）①】</p> |
| 第2章・第3章・第4章 | 11 | 「本物にあえるまち」という本区の観光ポスターに昔から使われているコピーはどなたが考えたのか存じませんが、本区の特徴を端的に強烈に言い表していると思います。本区における「まちづくり」において、歴史と伝統と文化芸術に裏打ちされた「本物」であることを前面に押し出していきたいと思います。 | <p>まちづくりの視点から台東区の特徴である資源の保全・活用を図るため、本方針 p.9に「歴史・文化資源が多く存在する」旨を追記するとともに、p.12,15,17,31に、「地域資源の保全・活用」について追記しました。</p> <p>【3 中間のまとめからの主な変更内容_（1）②】</p> |
| 第2章・第4章 | 12 | 「まちづくり」には、一人のパワフルな「プレイヤー」が引っ張っていくよりも、数多くの「ゆるいプレイヤー」がいた方がいいと思います。「ゆるいプレイヤー」同士のゆるい共感によって広まっていくこともあると思います。自宅や店舗の前には必ず季節の花を付けた植物を置く等。そこから何かが始まる可能性もあります。 | <p>本方針 p.12の基本方針3にて「多様な主体によるまちづくりの推進」を提示しているほか、p.25 青枠内「・・・まちづくりのプレイヤーや地域資源の情報（空き家・空き店舗等）をつなげ、緩やかなプラットフォームへの進展を狙う。」とあるように、特定のプレイヤーではなく、まちづくりの多様な主体が、緩やかにつながりながらまちづくりを展開していくことを想定しています。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|-----|----|--|---|
| 第4章 | 13 | <p>商店街にマンション等集合住宅の玄関を設けるのは商店街を分断するので宜しくない、というご意見も一部にあるようですが、有店舗販売が縮小していて、優良なテナントもつきにくい今、店舗に固執することは却って地区の風紀を乱すことにもなりかねません。不良テナントに占有され、退去させることもままならない、ということにもなりかねません。元々、商店街や店舗にとって、近隣マンション住民は格好のお得意様ですので、それを排除することは得策ではないでしょう。マンションの入り口を作るな、というよりも、マンションの出入り口にも飾りつけでもしてもらって、共存共栄を図るべきではないでしょうか。マンション新築に関し、1階に店舗を設けなければならない、といった規制がもし今もあるのであれば、それは止めた方がいいです。有店舗販売が縮小する一方の時代に、既存テナント賃料も下がっている中で、新しい店舗が供給されれば、店舗テナント賃料は更に下がります。マンション竣工後の修繕や改修においても、店舗テナントとのすり合わせが非常に難しくなることがあります。</p> | <p>本区の特徴である複合市街地として、台東区都市計画マスタープランに基づいて引き続き地域の活性化を図るためには、商店街や店舗等の存在は重要であり、今後、地権者を含めた地域主体のまちづくりを検討していく際に、誘導や規制が可能な仕組みを講じていく考えです。</p> <p>主に本方針 p.30,31 に記載の「まちづくりに係る総合的な条例」の活用により、地域主体のまちづくりによる、質の高い店舗の誘導やマンション出入口の景観形成等を誘導してまいります。</p> <p>また、パブリックスペースの利活用等によるまちづくり活動の誘導・促進による地域の機運醸成や価値の向上を図り、建物オーナー等が店舗や交流施設等の地域の賑わい・コミュニティ醸成に資する施設の誘導にメリットを感じ、自発的に設置したくなるような環境づくりを進めてまいります。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|-----|----|--|---|
| 第4章 | 14 | <p>「まちづくりカレッジについて」： まちづくりカレッジの受講生はまちづくりに関わりたいという意欲があるので、カレッジが修了したら終わるのではなく、それ以降も修了生をフォローしていくシステムが必要だと考えています。</p> <p>例えば修了生を対象に少人数による実践的講習会を開催しプレイヤーに育てることは重要です。</p> | <p>本方針 p.25 に記載のとおり、「まちづくりカレッジ」を発展させた「体験型のまちづくり勉強会」を展開していくとともに、まちづくりのプレイヤーや地域資源の情報（空き家・空き店舗等）をつなげ、緩やかなプラットフォームへの進展を狙うこととしています。</p> <p>今後は本方針に基づき、いただいたご意見を参考にしながら具体の検討を進めてまいります。</p> |
| 第4章 | 15 | <p>「パブリックスペースの利活用について」： 公園等のパブリックスペースの利活用については、一時的ではなく恒常的な利活用が必要だと思う。例えば池袋グリーン大通りでは毎月社会実験を繰り返すことにより、エリア価値を上げた。</p> <p>あと道路の一部を都市のリビングと位置づけ区民が利用出来るようにするのも面白いと思う。</p> | <p>p.25 に記載のとおり、「公共空間の利活用に関する社会実験」を様々な地域で実施するとともに、公共空間の活用に関するガイドラインの作成や公共空間の活用に必要な什器等の貸出しにより、適切で円滑な公共空間を利活用したまちづくり活動を促進する。」としており、これらの取組みを繰り返し実践することにより恒常化を図るとともに、エリア価値の向上を目指します。</p> <p>また道路空間の活用に関するご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 第4章 | 16 | <p>「空き家・空き店舗の活用について」： 一般に空き店舗は2階に建物所有者が住んでいるケースが多く、導線やプライバシーやテナントとのトラブルになることを嫌がり、一階を貸すことをためらう場合が多いと思われる。そこで不動産業者に貸し物件の情報が流れにくいことになる。建物所有者は不特定多数の人ではなく、信頼できる人に貸したいと考えているオーナーも多いと思われるので、仲介出来る人が必要。その為、空き店舗や空き家を活用するには、しっかりと地域に入り、まず建物所有者との信頼関係の構築から始める必要があり間に仲介役として信頼関係を築ける人が必要。</p> | <p>区としては、地域生活を支えコミュニティ形成の役割を持つ商店街の活性化は今後も重点的に取り組んでいく所存であり、引き続き空き店舗活用支援等の商店街振興の取組みを展開していくほか、店舗所有者と活用したい主体とのコミュニケーション促進・マッチング等によりまちづくりを進めながら賑わいの創出も図ってまいります。</p> <p>本方針 p.25 に「地域と信頼関係を築きながらまちづくりを推進する人材」の必要性や育成・発掘について追記しました。</p> <p>本方針策定後は、ご指摘のような人材の育成・発掘を進めてまいります。</p> <p>【3 中間のまとめからの主な変更内容_（1）③】</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|-----|----|---|---|
| 第4章 | 17 | <p>「行政の関与について」： 行政との関与を求める人、嫌がる人がいるので、両者の距離感が重要になる。</p> <p>そこで行政と民間の人との間の橋渡しをする団体が入ることにより、スムーズに流れることも考えられる。</p> <p>NPO 法人等のまちづくり団体の役割の一つが橋渡しをすることだと考えている。</p> | <p>ご指摘のとおり、今後のまちづくりには行政と民間の人との間の橋渡しをする団体の存在が重要であると認識しています。</p> <p>本方針 p.29 に記載のとおり、今後はまちづくりの中間支援組織の立ち上げについても検討をしていく予定です。</p> <p>いただいたご意見を参考に、多様な主体と連携を図りながら検討を進めてまいります。</p> |
| 第4章 | 18 | <p>まちづくりプレイヤーの育成</p> <p>(2) 台東区におけるまちづくりの現況・課題整理の課題4にありますように、今後、地域を主体としたまちづくりを進めるためには、各地域においてまちづくりを実践するプレイヤーの存在が欠かせません。例えば、パブリックスペースや空き家・空き店舗の活用には、各種情報やノウハウが求められます。行政のワンストップサービスに加え、地域や建物等のオーナーと信頼関係を築きながらまちづくりを推進する人材が必要であることを強調していただくとともに、今後の施策として具体的な展開を期待致します。</p> | <p>本方針 p.25 に「地域と信頼関係を築きながらまちづくりを推進する人材」の必要性や育成・発掘について追記しました。</p> <p>本方針策定後は、ご指摘のような人材の育成・発掘を進めてまいります。</p> <p>【3 中間のまとめからの主な変更内容_ (1) ③】</p> |
| 第4章 | 19 | <p>中間支援組織の検討</p> <p>第4章(2) 事業・制度イメージ 1) に記載のまちづくりプレイヤーの育成と合わせ、行政と地域をつなぐ中間支援組織が必要ではないかと考えますので、ご検討をお願いしたいです。</p> | <p>p.29 に記載のとおり、今後はまちづくりの中間支援組織の立ち上げについても検討をしていく予定です。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p> |

| 分類 | 項番 | 意見 | 区の考え方 |
|-----|----|--|---|
| 第4章 | 20 | <p>「公開空地について」： 公開空地が活かされていないのは、東京都に使用許可を申請する必要があるため、それを区が窓口になるようにすると、申請しやすく、使いやすくなると思う。</p> | <p>ご指摘のとおり、公開空地の活用には一定の制限があります。</p> <p>本方針 p.34 に記載のとおり、都市開発諸制度により設けられた公開空地については、本区内における開発案件の規模感に応じた公開空地を活用するための台東区独自制度を検討してまいります。</p> |
| 第4章 | 21 | <p>「とおりすがりの景観づくり」も「まちづくり」の一つだと思います。有店舗販売が縮小していることから、商店主ばかりに「まちづくり」を期待しても無理があるように感じます。本区内にはマンションが立ち並ぶ地区もありますが、誰が言い出したわけでもないのに、どこのマンションも街路から見えるエントランスホールには通りがかりの人が楽しめるような季節の飾りつけやアート展示、花の鉢植えが置かれ、外構には緑を植えて、まちの景観づくりに一役買っています。物販店舗や飲食の場だけが「まち」ではないと思います。埼玉県川越市内では、「花手水」を門前に飾る活動を多くの市民が行っています。</p> | <p>本方針に記載の「まちづくりに係る総合的な条例」において、地域ルールの認定制度を構築することを想定しています。</p> <p>本方針 p.31 の「5)-3. 柔軟できめ細かい地域ごとのまちづくりの誘導」において、街並み形成について追記しました。</p> <p>他の自治体では、地域の外構の緑や生活環境等のルールについても柔軟に定めることを可能にしている事例もありますので、参考にしながら具体の検討を進めてまいります。</p> <p>これらの活用を目指し、本方針に基づき、地域主体のまちづくりを誘導してまいります。</p> <p>【3 中間のまとめからの主な変更内容_ (1) ④】</p> |